

『国家経済論』(G・シェーンベルク)

訳者 依田昌言

上 村 直 己

Shôgen Yoda, der Übersetzer der *Volkswirtschaftslehre* von Gustav Friedrich v. Schönberg

Von Naoki KAMIMURA

第五代熊本市長依田昌言小伝一序文にかえて

熊本市の第五代市長に依田昌言(しょうけい/まさや, 1861-1928)という人がいた。

『日本の歴代市長』(第3巻)によると、昌言は文久元年(1861)7月13日熊本県飽託郡本荘村(現熊本市)に生まれた¹⁾。父は熊本県士族依田昌熾(しょうし)。父が江戸詰だったので教育は東京で受けた。陸軍士官学校を卒業後、九州日日新聞に載った依田の死亡記事²⁾によると、明治16年12月歩兵少尉に任ぜられ、次いで陸軍大学校入学、メッケルの教えを受け同21年に卒業した。同23年ドイツに留学、ベルリン大学で法律を学んだ³⁾。同27年帰朝。第2軍参謀として出征、同28年陸軍大学校教官に任ぜられ、同34年オーストリア公使館附武官となり、同43年陸軍少将に昇進同45年4月休暇待命となり、大正2年1月予備役を仰せつけられた。その間参謀本部附歩兵第66連隊長、歩兵第36旅団長等を歴補し、日露戦争に出征し軍功あり功3級金鷄勲章並びに勲3等旭日中綬章を賜った。

大正4年(1915)1月熊本市長に就任した。(任期は大正4年1月14日から6年9月3日まで。)熊本市役所に登庁したのは1カ月後の2月1日であった。当時の新聞によると依田は市吏員一同を階上の一室に集め次のように就任の挨拶を



述べた。

「予は一個の武人たるに過ぎず自治行政の事に至りては何等の経験なく智識とてなし只多年の経験あり熟達せる市吏員一同の援助により市の為めに熱心誠実に当らんことを期す云々」(大正4年2月2日付『九州日日新聞』)

当時の熊本市の状況について『日本の歴代依田昌兮(『日本の歴代市長』)市長』(第3巻)では次のように書かれている。「依田市長が東京から来任した年には、欧州大戦の影響で物価は下落、政府は景気を回復させようと米価の調整令まで発した。時あたかも熊本市として最も関心を持たねばならない重大問題が浮上した。熊本監獄の移転問題と控訴院の誘致である。監獄は現在の市庁の位置にあって新市街の発展と共に市の中央になったので、当局でも移転の必要を認めていたところでもあった。市では監獄移転の跡地へ控訴院の誘致を図ったが、福岡でも着々と誘致の手を打ったことから、依田市長も先頭に政府要路へ猛運動を展開した。が依田市長在任中この問題の決着はみなかった。」

また当時の依田評に次のように言われた。

「資性素と恬淡風姿颯爽として長者の面影あり、性来党同閥異の紛紜を好まざるが為め、党派的偏見の熾烈なるもの我が熊本の如き紛争地の市長たるに適せん乎。果然氏の声望は今や識者の一斉に推讃する処、殊に水道問題に接触して斡旋尽瘁の功を斂めて以来名声一段の重きを加へたり」⁴⁾

在職中は水道問題の解決に努力したが⁵⁾、大正6年(1917)9月在任中に辞職し、東京に居を移した。その後は茶道などを楽しみ、また依田家の系図の作成に従事した。家系図は昌兮が曾祖父昌民の手書と見られる系図を検討して作成したものという。昭和3年(1928)9月4日午前零時30分、病氣療養中のところ東京小石川区表町の自邸で亡くなった。享年68。東京新宿区四谷の笹寺(曹洞宗)の依

田家の墓に葬られた。因みに、海軍少将の依田光二は実弟である。

この昌兮の叔父に当たるのが本稿の主人公・依田昌言である。

なお、代田家には代々昌の字のつく名前が多いが、これは1550年頃武田家の家臣であった依田源三郎筑後守が武田晴信の曾祖父信昌の一字昌を拝領し昌種となり、その後昌の字を名前に代々使用している。(依田昌直氏の教示による)

生い立ちと呉文聡との出会い

明治期の統計学者で、昌言の友人でもあった呉文聡(1851-1918)が書いた「依田昌言君小伝」⁶⁾によると、依田昌言は嘉永4年辛亥(1851)12月8日、江戸八丁堀(日本橋阪本町)の肥後藩邸において生まれた。

父は細川家の家臣依田逸亀(幼名・太郎助類右衛門昌寿)。昌言の兄弟は男子4人、女子2人で昌言はその四男で幼名を純蔵い言い末子であった。父は明治元年8月より12月まで東京府知事附属として東京市中取締隊長、同3年留守中小姓差し加へられる。同4年廃藩により廃職。明治13年(1880)9月3日没。享年70。戒名は壽翁誠忠居士。東京四谷の笹寺の依田家の墓に葬られた。兄の昌熾(しょうし)は熊本県士族。明治39年9月20日没(明治過去帳)。前述のごとく依田昌兮及び光二の父である。

昌言の幼少期のことは不明である。呉の「依田昌言小伝」によると、呉文聡が依田昌言と知り合ったのは明治10年頃、昌言が小石川の呉の僑居を訪ねたことにあるという。その時偶々座に山縣良蔵がいたという。山縣は長州の人だが、上京し独逸学を修業し、後、呉文聡の統計学協会に入り、傍ら独逸書の翻訳の仕事をしていて、そして明治18年(1886)に佐々友房に招かれ、熊本済々黉の独語教員に就任した。彼は実に熊本における最初の独語教師であった。依田昌言と山縣の出会いが明治10年頃で、それも呉の僑居であったのは興味深い。

この時依田が誰の紹介で呉を訪問したかについては呉は忘れたと言っているが、「爾來情交益密ニシテ兄弟モ畜ナラザルニ至レリ」と語っているように、以後二人は親しく交際するようになった。それ以上に昌言にとり呉は生涯の恩人

と言ってよい。元来彼は人の世話をするのが好きであったようだ。医史学者の富士川游(1865-1940)も次のように証言している。「呉さんは御親切な人で、人を世話をするのが好きでした。広島県先輩の中では、呉さんぐらゐ後進の学生を世話をした人は無い、人の世話は本気になってやられました」⁷⁾。その恩恵に最も浴したのが昌言であったと思う。

さて、依田は初め大蔵省に勤務し、地租改正の仕事をしていたが、その後広島県に転任し、それを辞任して上京したのが呉の僑居を訪ねた時だったという(「依田昌言君小伝」)。「君素ト多ク常識ヲ具ヘ又経済ノ思想ニ富メルヲ以テ大ニ意ヲ統計ノ学説ニ留ム余ヲ訪問セラレシハ蓋シ統計ノ思想ヲ交換セラレシガ為メナルベシ」(同上)と呉は回想している。

内務省統計院時代

依田昌言がいつ大蔵省から内務省へ移った正確な時期は不明だが、明治13年(1880)のことではなかったか。同年3月発行の『改正官員録』を見ると、内務省の勤業局に6等属として「熊本 依田昌言」の名があるからである。さて、早くから統計に関心のあった依田はこれより先、東京統計協会に入会した。それについて呉は次のように語っている。「君明治十一年我が東京統計協会ニ入会シ編纂ノ員ニ列シ尽力数年時ニ余内務省衛生局ニ在リ君ト同ジク同省統計課及登記法取調係ニ兼勤セリ課長及係長^{くさか}ハ日下義雄ナリシ当時余ハ君ト府県統計様式ヲ編製セシガ其ノ成ルヤ君ノ力与ッテ多キニ居ル今日ニ至ルマデ我が府県ニ統計書アルハ全ク此挙ニ淵源セリ」(「依田昌言君小伝」)

『改正官員録』(明治16年)よれば、依田は3等属として内務省統計課の統計院に勤務しており、上記の呉の言葉と一致している。『改正官員録』(明治17年)では、内務省統計院の構成は院長島尾小弥太、1等属相原重政、3等属寺田勇吉、依田昌言となっている。相原と寺田はともに有力な独逸学者であった。

明治13年(1880)11月に至り『統計集誌』(東京統計協会事務所)が創刊された。会長の渡辺洪基はその初号において「願書」と題して次のように述べた。

今般全志相集り統計協会ト名クル一社ヲ創立シ広ク世上百般之事件之数ニ表スベキモノヲ網羅縮約シーハ公私便益之為メ一ハ統計之学術研究之為メ社会事業之考証ト相成候様一目瞭然タル書籍出版仕度候就テハ御発行之報告類ハ勿論其他御書類中二就キ統計ニ関係セルモノニテ御差支無之書類ハ下付又ハ御貸下相願度且御貸下難相成分ハ社員之内出頭騰写之儀御許容被下候様致シ度本会規則並調査科目相添此旨拜顔候也

世の中の百般の事件を数値にして表し網羅縮約するのは、1つには公私の便益のためであり、もう1つは統計の学術研究のためである、そして社会事業を考察するため一目瞭然の書籍にして出版したい、については報告書類は勿論、統計に関する本を出版した場合は寄贈もしくは貸与願いたい、それが困難な場合はこちらから社員を派遣し許可を得て書き写したいというのである。

そして「現在社員ノ数」として総計56人の名前を列記している。その中には呉文聡、依田昌言をはじめ、渡辺洪基、加藤政之助、永井久一郎、花房義質、小野梓、宇川盛三郎、森有礼、箕浦勝人、矢野文雄、杉亨二などの学者や有名人がいた。

果たして『統計集誌』(月刊)には誌名通り様々な統計(表)や統計に関する記事で占められている。依田は後に、第13号(明治15年9月)の裏表紙を見ると佐藤佳馬とともに編纂委員になっている。当時の依田の住所は「本郷区森川町一番地」であった。第28号(明治16年12月)掲載の「東京統計協会々員姓名録」を見ると、会員を名誉会員、通常会員、特別会員、終身会員に分け、名誉会員には井上馨、永井久一郎、小松原英太郎、通常会員には島尾小弥太、田中不二磨、山田頭義、松方正義、特別会員には渡辺洪基、呉文聡、杉亨二、一番多い終身会員には大熊重信、林董、原敬らがおり依田もここに属していた。この会員名簿には住所も記されており、依田は当時「東京下谷区練堀町十四番地」に住んでいた。

さらに同誌第51号(明治18年11月)掲載の「姓名録」では依田の住所は「同神田区駿河台袋町十二番地」である。とにかく依田は文字通り亡くなるまで東京統計協会の終身会員であった。なお依田は明治14年に林学協会会員になっている。⁸⁾

以後、依田は長崎時代を含めて亡くなるまで『統計集誌』とは密接な関係にあった。彼は統計協会の終身会員と同時に雑誌の報告員でもあった。依田が同誌に発表した統計表から幾つかを紹介しよう。

前記第28号には依田は「仏国人口及死亡者年齢別」(千八百七十二年調)「伊国人口及死亡者年齢別」(人口ハ一千八百七十一年ノ調査)「英国人死亡歩合」の3種の統計表を寄稿している。「仏国人口及死亡者年齢別」は、年齢別に人口、死亡者を男女別及びその合計を記し、それぞれ生存者百人に対する比例(割合)をも示している。「伊国人口及死亡者年齢別」はこれと同じ方式だが男女の別を設けていない。「英国人死亡歩合」は生存者百人に対する1878年と、1848年から72年に至る25年の中間時点(依田は中数という語を用いている)での年齢別の死亡者の割合を男女それぞれに分けて表記したものである。これらの統計は勿論ヨーロッパの資料に依拠したものであろうが、明治16年(1883)という早い時期に日本に紹介したのは、当時は西洋諸国のこうした基本的情報が求められたいと考えられるので貴重であったろう。

第51号(明治18年11月)には「万国職業表」(壱万分比例)を寄稿している。「附言」には「此表ハエンゲル氏カ普魯士国統計雑誌ニ掲ケタル者ヲ再ヒオッチンゲル氏カ自著ノ風儀統計学ノ中ニ掲ケタル者ヲ抄録ス」とある。これは欧米12カ国に関して「食物ニ係ル業」「衣服ニ係ル業」など10種の職業に分け、1万人のうちどの職種に何人が従事しているかを示した表である。ただし調査した年度(実験年)は国によって異なり、一定していない。

長崎時代

呉文聡は依田の長崎赴任の経緯と同地での活動について次のように語っている。

日下君ノ長崎県々令タルヤ好意ヲ以テ余ヲ同県ニ伴ハンコトヲ謀ラレシモ余ハ家ニ老母ノ在スト家累多キトノ故ヲ以テ之ヲ辞シ同君ニ依田氏ヲ推薦セシ

二君ハ元ト日下君ヲ識ル者ナルヲ以テ議直チニ熟シ乃チ長崎県ニ赴キテ土木課長トナリ頗ル公務ニ尽力セラレタリキ当時長崎市ハ水道布設中ニテ極メテ難局ナリシモ其紛議今日各地ニ於ケルガ如ク甚シキニ至ラザリシハ蓋シ日下君ノ治法宜シキヲ得タルニ由ルト雖モ抑モ亦君ガ措置公正ニシテ斡旋当ヲ得タルガ為メナルベシ・・・(「依田昌言君小伝」)

これによると長崎知事に任命された日下^{くさか}義雄(1851-1923)は赴任に際し呉を連れていこうとしたが、老母がいたのと一家の係累が多いという理由でこれを断わり、代わりに依田を推薦した。依田と日下は以前から相識であったので話はすぐにまとまり、依田は長崎県に赴任し土木課長となり公務に尽力したというのである。相識とは、かつて依田にとって日下は内務省統計課の上司であったこと、それに共に東京統計協会会員であったことなどのことを指しているようだ。日下の長崎県知事としての任期は明治19年2月25日から22年12月26日までである⁹⁾。従って依田の長崎赴任も明治19年2月頃であったと見てよいわけだ。日下の長崎県知事としても功績では呉の言葉にもあるように水道事業の完成が主だが、ほかにも中島川上流中川郷の地に吉野桜千本植えて夜桜の名所にしたり、保健衛生上の観点から長崎市及びその周辺の土葬の禁止したことも挙げられる。¹⁰⁾当然土木課長の依田は多忙を極めたであろう。そんな中でも彼は『統計集誌』への投稿を忘れていない。興味ある例として同誌第58号(明治19年6月)に「雑記」欄に載った「長崎港商工業盛衰調査書」を紹介する。前書きに「本書ハ在長崎本会報告員依田昌吉君ノ寄送ニ係ル長崎県ノ諮問ニ対シ長崎商工会ニ於テ長崎港商工業ノ盛衰ヲ調査シ同県庁ニ答ヘタルモノニシテ維新前後該港貿易ノ大勢ヲ詳論スルモノナリ因テ茲ニ掲ク」とある。従ってこの調査書は依田自身が作成したものではないが、幕末維新期の長崎港商工業の盛衰に興味を抱いた彼が、長崎県の諮問に対して同地の商工会で調査しまとめた報告を『統計集誌』の編集部に送ったものようである。依田は最初に長崎港の特殊性とこの報告書の目的を簡潔に次のように記している。

「其レ我長崎港ハ西隅ニ偏在シ内ニ都邑ノ連接ナキニヨリ商業ノ盛否ノ如キモ
独り外国貿易ノ消長ニヨラサルハナシ故ニ本港海關輸出入ノ額ヲ調査シ以テ盛衰
ヲ計ルノ衡量トナスヲ必要ナリトス因テ左ニ開港以來即安政六年ヨリ明治十八年
ニ至ル二十七ケ年間本港輸出入元価並收税額ヲ掲ゲ參觀ノ資ニ供ス但シ明治五年
以前輸出入ノ元価ハ調査錯雜ニ渉ル所アルヲ以テ今之ヲ欠ク」

次いで「年次」(安政6年後半年に始まり明治18年で終わっている)「輸出元価」「輸
入元価」「輸出入合計」「収税」「摘要」の項目を設け表示している。そして解説
ではこの表によれば、輸出元価の最多額は明治17年(1884)にあって、輸入のそ
れは同12年にある(これは明治6年の誤記であろう)¹¹⁾、また収税は安政6年後半
期を倍すれば最多額を占めることになるが、維新以前をしばらく措き以後19年間
では明治18年が最多額であり、輸出入の合計でも同年が最も多いと記している。
興味あるのは「摘要」欄で、慶応2年の「収税約定」をはじめ、例えば「大阪開港」
(明治元年)「一般ニ銅ノ輸出ヲ許シ又蒸気船ニ限り船用石炭ヲ免税ス」(同2年)
「佐賀ノ乱台湾ノ役八月ヨリ米ノ輸出輸出ヲ禁ス」(同7年)「元山開港」(同13年)
「仁川開港」(同16年)などの記載が見られる。この表には明治5年以前の輸出入
の元価とその合計が調査錯雜を理由に空欄になっているのは惜しまれるが、明治
18年の数値を1千分とした場合各年の割合を示した「長崎港輸出入元価並収税比
較表」が添えられて便利であり、この方面に関心を寄せる研究者には好資料では
あるまいか。

さらに第69号(明治20年3月)には「長崎県地方税・一八年度精算」なるもの
を寄稿した。これは郡区ごとに地租税・営業税・雑種税及びその合計と戸数割を
表示したもので、明治12年から17年度については合計のみを記している。参考と
して地租割(1円に付)戸数別(1戸に付)の課税額を添えている。

ところで依田は長崎にいること数年にして、或る日書を呉に寄越して、自分は
仕事を辞めて晩学ながら子供たちに伍して独逸学を学びたいと思うが、それにつ
いて貴殿の意見を聞きたいと書いてきた。

君長崎ニ在ルコト数年一日余ニ書ヲ寄セ謀テ曰ク余ハ不日官ヲ辞シ晩学ナガラ小兒等ト伍シ独逸学ヲ修メント欲ス依テ先ツ子ガ意見ヲ問フト余乃チ答ヘテ曰ク少年ノ修学ハ必用ナレドモ君ノ如キ学識ヲ具ヘ且ツ経験ニ富メル者ニシテ更ニ少年ニ伍シテ洋学ヲ修メントスルハ決シテ其利アルヲ見ズ人ノ学ブハ固ト処世ノ必用ヨリ起ルモノナレバ已ニ世ニ立チ事ヲ行フニ不足ナクシテ独リ其ノ識見ヲ広メントスルニ在ラバ翻訳書ヲ読マバ足ルベク何ゾ必ラズシモ独逸学ヲ修ムルヲ須ヒンヤ況ンヤ君ニシテ其ノ学成リ十年ノ後今日ニ倍スル収入ヲ得又其ノ位地ヲ進メント欲セバ是レ大ナル誤ナリ宜シク修学ノ念ヲ絶チ今ノ地位ヨリ一転シテ官途ノ進歩ヲ謀ラルベシ・・・(「依田昌言君小伝」)

こうやって呉は依田に対して、君のように学識を備え、経験豊富な者が今さら少年たちに混じって独逸学を学ぶことは利益にならない、と述べ思いとどまるように論じた。翻訳書を読めば十分ではないかと。それに対して依田は前説を保持して屈せず、さらに次のように呉に書を寄せ真意を伝えた。「依田昌言君小伝」からそれを紹介しよう。

退身就学ノ件ニ付懇到ノ御書並ニ某氏ヘ御問合ノ御返書御示シ被下鳴謝ノ事ニ御座候御高説ニ対シ小生ガ真意ノ在ル所左ニ細述仕候
小生ガ真意ハ十年ノ後ニ学者トシテ社会ニ立チ若クハ其学ビ得タル所ヲ以テ巨多ノ収入ヲ攫マントノ意ニアラズ貴君ハ無暗ニ小生ニ向テ才学々々ト御賞メ被成候ヘドモ小生ガ真ノ地金ハ過日申述タル通ニ相違ナク依テ自家ノ将来ヲ慮ルト同時ニ自家ノ無学ニ思ヒ当リ今度ノ考ヲ起シタル訳ニテ今仮ニ生レナガラ髭モ生ヘ頭モ禿ゲ日本語ヲ話シ日本文ヲ知り僅ナレドモ独逸文ヲモカジリ御負ケニ妻ヲモ持テルーノ小兒否大兒ガ明治二十一年ニ日本ノ或ルーケ年ニ三百円ノ収入アル空家ニ天ヨリ降りタリト定メ此奴ノ生立ヲ計ルノ訳ニ有之候然ルニ此奴前ニ述ベタル如ク専攻ノ学問トテハ更ニ無之ニヨ

リ其性ノ近キ所ニ從ヒ生活ノ道ヲ求メントスルニ心胆小ニシテ英雄タル能ハズ筋力弱ニシテ農業者タル能ハズ意匠迂ニシテ工業者タル能ハズ才智鈍ニシテ商業者タル能ハズ本人ノ意思ヲ叩テ其望ヲ聞クニ生ナガラ鬣生ヘ頭禿タル變生者ニシテ其生存ノ年月固ヨリ十年ヲ期ス可カラザルモ明治ノ昭代ニ生レ幸ニ二三百円ノ収入ヲ充テニ氣永ニ独逸ノ普通学ヲ修メ尚余命アレバ一専門ノ学ヲ修メ度シト云フ尤モ此修学ノ年間ニ二三百円ノ収入ノ道ヲ閉塞セバ夫妻共同シテ生活ノ道ヲ立ルカ若クハ鬣小兒ノ前身ニ立返リ何レノ途ニモ学問ノ継続ヲ企ツルノ見込ナリ而シテ此見込タルヤ此鬣小兒ガ再生前ニ取得スル七十五円ノ月給ヲ十年ノ後ニハ二百円三百円若クハ五百円ト其増加ヲ熱心セシヨリ来ルニアラズ飽食暖衣無為ニ一生ヲ了ルハ如何ニモ残念ナリト云意義ヨリ来ルナリ貴君ノ如キハ一方ニハ英学ノ後盾アリテ斯学ヲ講ズルノ方便ヲ得一方ニハ数年来ノ経験ト信用トヲ得此ノ兩者ヲ握テ統計学ノ社会ニ立テルモノナレバ位地ハ低キモ心卑シカラズトシテ安心セラルルモ御尤ノ次第ナリ然レドモ鬣小兒ノ前身ハ学理ヲ講ズルニ便スル外国学ノ助ケナク從テ其経験ト信用トハ至テ薄弱ナルモノナリ且ツヤ前身ノ位地ヨリシテ深く将来ヲ慮レハ此ノ儘ニテ此長崎ニ在ルハ永クモ三年ヲ出デザル可ク其期ニ至リ再ビ東京ニ歸リ幸ニシテ鬣小兒ガ前身ノ時代ニ東京ニ在リシ職務位ニ就クコトヲ得ン乎世渡リハ其ニテ付クモノノ唯餓ヘズ寒ヘズト云フ迄ニテ十年ヲ過グルモ二十年ヲ経ルモ一身ノ価値ニハ大ナル増減ハアラザルナリ以上述ブルガ如キ意味ヨリシテ再生説即退身就学説ヲ起シタル訳ニ有之候間能々御玩味ノ上尚ホ御高説御示シ被下度候草々敬復

八月五日

依 田

これを書いたのは明治21年頃のことと推定されるので、この頃依田は既に30半ばを過ぎており、自ら認めるように確かに晩学であった。にもかかわらず年少の者に混じってこれから独逸学を学ぼうとするからには相当の理由と決意がなければならぬ。それを上記の手紙の中で依田は呉に対してつぶさに語っている。大

意を紹介しよう。

「私の真意は10年後に学者として社会で活躍することでもなく、学び得たもので多くの収入を獲得することでもない。貴殿はしきりに小生の才学をほめるが、自分の将来を考え、同時に自分の無学に思い当たればこそ今度の考えに至った。僅かながら独逸文をかじっているが髭を生やし、頭は禿げ、それに妻もいる小児いや大児の自分は明治21年には1年に2、3百円の空き家を借りて生計を立てることになる。だが自分には前述のように専攻の学問はないので、性格に近いところに従って生活の道を求めようとしても小心者で英雄にはなれず、筋力が弱くて農業者にはなれない、デザインに迂遠で工業者になれない、また才知に鈍く商業者になれない。そこで自分の意志と希望を自分に問いただしてみたところ、自分は髭生やし頭禿げた変わり者であり、いつまで生きるか分からないが幸い2、3百円の収入を充て気長に独逸の普通学を修め、余命があれば1専門の学を修めたいということが分かった。修学の間年間2、3百円の収入が途絶えたら夫婦共稼ぎをするかまたは前の仕事に戻るのだが、学問は継続するつもりでいる。とにかく飽食暖衣無為に一生を送るのはいかにも残念だからである。貴殿には英学の後ろ盾があり、それを講じる方便があり、一方には数年余の経験と信用があり、両者を併せて統計学の世界で生きており、たとえ地位は低くても心は卑しからずと安心していられのは尤もだ。だがこれまで自分には学理を講ずる上で便利な外国学の助けがなく、そのためにその経験と信用は至って薄弱であり、かつ将来のことを考えればこのまま長崎には永くても3年以上は居られない。その時期が来て再び帰京して運よく前の仕事に就けたとしてもそれは飢えしのぎ、寒さを防ぐ程度のことで、10年経ても、20年経ても自分の価値に大して増減はない。」

これを読んだ呉は、「嗚呼君ガ心事何ゾ公明正大ナルヤ君ハ利害損益ノ為ニ学ヲ修ムル者ニアラズシテ孔夫子ノ所謂己ノ為メニ学バントスル者ナリ余君ノ心ヲ敬重シ尚其書ヲ保存ス」(「依田昌言君小伝」)と記している。

さて、明治23年(1890)その呉文聡が衆議院議員候補となった時、依田は島田三郎らと推薦人となった。そして次のような推薦文を書いた¹²⁾。

既ニ官職ノ肩書ナク又学士ノ肩書ナシ而シテ傲然学士ノ間ニ屹立シ一幟ヲ翻シ来ル者は誰ゾ友人呉文聡君是ナリ君才学アリテ言論ヲ善クス殊ニ統計学ノ理論ト応用トニ富メルニ至テハ蓋今日全国中君ヲ措テ他ニ其人アルヲ知ラス君カ一肩書ヲ有セス傲然学士ノ間ニ屹立スル所以ノモノ実ニ之カ為メノミ是レ余カ天地ニ誓ヒ之ヲ証スルモ敢テ辞セサル所ナリ

明治廿三年三月廿一日

友人 依田昌言 謹識

これは時期から判断して、依田が東京に戻り、独逸学協会学校に入学する直前に書かれたものと思われる。短いものだが依田の呉文聡観がはっきりと述べられていて興味深い。

独逸学協会学校に入学

依田が長崎を去って帰京した正確な時期は必ずしもハッキリしない。『統計集誌』第76号(明治20年12月)に「東京統計協会々員姓名録」(明治二十年十二月現在)が掲載されており、それによると終身会員の依田の住所は「長崎県西彼杵郡下長崎村五百五十三番戸」となっている。従って依田の上京の時期は明治21年～22年頃のことと推定してよかろう。それも上に見たように依田は呉宛ての手紙で長崎に3年以上は居たくないと言っているので、明治19年2月に長崎に赴任していることを考えると、明治22年の前半にはもう東京に戻っていたと思われる。

さて、後述するように依田が独逸学協会学校の生徒として「独逸講文会」に入学するのは明治23年4月30日であるので、既にその時点で独協生徒であったことになる。一方、同窓会名簿(『独逸学協会学校五十年史』)によれば、依田は明治28年に独逸学協会学校の専修科を卒業している。在学期間については「依田昌言君小伝」には「苦学五年」とあるが、平田東助は次に引用する『国家経済論』に寄せた序文において「七、八年」と書いていて曖昧である。筆者はむしろその中間の6年ではなかったかと考える。というのは明治25年10月発行の『校友会雑誌』第2号(『獨協学園史 資料集成』)の「雑報」欄に「故野田松太郎先生建碑義捐

金の内訳」という記事があり(依田は建碑委員であった)、「普通科二級後期」生として依田の名があるからである。当時独逸学協会学校は普通科5年、専修科2年から成り、卒業までに計7年を要した。「普通科二級」というのは普通科の4年次に相当する。これらを総合して考えると、入学に際して依田は普通科の2年次ないし3年に編入されたものと推定される。これは、「僅カナレドモ独逸文ヲモカジリ」と呉宛の手紙で書いていたように入学以前に少し独語を学んでいたのと、年齢が考慮された結果であろう。

依田は独逸学協会学校に入学するに際して平田東助(1849-1925)を訪問し、紹介を頼んだ。平田は独逸学協会(明治14年設立)の中心メンバーの1人で、この頃はその委員長であり学校運営にも影響力があった人物だ。平田は『国家経済論』に寄せた序文において次のように語っている。

「依田昌言氏嘗テ職ヲ長崎県ニ奉ス偶々感スル所アリ職ヲ辞シテ京ニ帰ル一日来余ヲ訪テ曰僕齡已ニ四十二近ク日暮レ路遠シ然レドモ発憤以テ經濟ノ学ヲ修メ聊カ盛世ノ徳沢ニ酬ヒント欲ス君請フ独逸学協会学校ニ入ルノ紹介ヲ為セト余大ニ其志ヲ嘉シ氏ヲ介シテ同校ニ入ラシム」

この時依田の2年次または3年次編入が決まったかも知れない。それはともかく、このようにして独逸学協会学校に入学した依田は年少者に混じって熱心に勉強したようだ。

「君ノ京ニ帰リ独逸学協会学校ニ通学スルヤ背囊ヲ負ヒ少年ト伍ス知ラザル者ハ或ハ之ヲ嗤笑ス君固ヨリ意ニ介セズ」(「依田昌言君小伝」)。

「是ニ於テ氏始テ独逸学ヲ研習シ孜々倦マサルモノ七八年専修科ノ業ヲ卒フルニ至レリ予ハ実ニ氏ノ壯強ノ歳ヲ過キテ少年子弟ニ伍シ寒ヲ凌キ炎ヲ冒シ燭ヲ以テ?ニ繼キ竟ニ能ク一科ヲ修得シ其忍耐勤勉人ニ過クルヲ激賞セスンハアラサルナリ」(平田『国家経済論』序文)

これらの証言から依田が独語の勉強に打ち込んでいた様子が窺われるのである。

普通科では語学に重点を置き、文法、読本のほかに地理や歴史の科目もあり、

ヘーリング (O.Hering), シュピンナー (Spinner), エーマン (P.Ehmann) が担当した。他日専修科に進学したときにドイツ語による講義に習熟できるようにした。

だが初期の独協教育において注目すべきなのはこの専修科であった。自身も同科の卒業生であった中村健一郎は次のように述べている。

「専修科は専ら法律経済の学を授くる所であったが、是又独乙人の教官之を担当し、独語を以て講義をした。(略) 当時の機運が大に独乙の制度を収容せんとする時代であったから、先づ独乙の行政機関立法制度などを熟知する人物を養成せんとする目的に出たもので行政官や司法官の試補を造るの心組であったのである。然して此当時は帝国大学にも、まだ独法科の設置なき時代で、専ら我校の施設で刺激せられ、後には独法科の設置を見るに至ったものである。」¹³⁾

専修科を担当した教師には初めの3年間はゲオルグ・ミヒャリス博士 (Dr.Georg Michaelis), フェリックス・デリュブリック博士 (Dr.Felix Delbrück), エルンスト・デリュブリック博士 (Dr.Ernst Delbrück), 次の3年間は地方裁判所判事シュミット・レーンホルム (Landgerichtsrat Dr.Schmidt Lönholm), オトフリート・ニッポルト博士 (Dr.Otfried Nippoldt), ヨハネス・ヴェルニッケ博士 (Dr.Johannes Wernicke) の3氏であった。日本人教師には日本法制史の箕輪醇, 日本刑法の飯田宏作, 日本刑事訴訟法の応当融, 日本民法の寺尾亨, 磯部四郎, 川目亨一, そして明治25年10月から草鹿丁卯次郎も専修科の教師になった¹⁴⁾。草鹿はドイツ留学中に博士号を取得し、帰国したばかりの新進のドイツ学者であった。これらの教師が入れ替わり立ち替わり法律や政治学, 経済学のドイツ語の教材を用い講義するのであるから、生徒たちは鍛えられドイツ語の勉強で明け暮れたであろう。

独逸講文会について

独逸講文会は明治20年代から30年代の初めまでのドイツ文学熱を物語るものとして興味深い。これは当時の第一高等中学校 (のち第一高等学校), 学習院,

独逸学協会学校、及び後年には東京外国語学校の独語教員たちの共同事業であって、講本 (Auswahl aus dem deutschen Klassikern als Grundlage für Vorlesungen in Doitsu -Kobun-Kwai) <ドイツ講文会における講義の基礎としての独逸古典派選集の意>というドイツ文学の名作の抜粋を綴じた小冊子を用いて毎週一回講義したのである。現在その講本の合本三巻 (全12冊のうち10冊) が国立国会図書館に所蔵されており¹⁵⁾、奥付によると、第1冊は明治24年10月に発行され、最後の第12冊は明治35年9月に発行されている。依田は明治23年4月30日付で入会した¹⁶⁾。そればかりでなく、講本の最初の2冊の編纂を担当し発行人になっている。その後は大野豊太がその任に当たった。2人とも熊本県人であった。大野は後年酒竹と号し俳書蒐集家として有名になるが、この頃は第一高等中学校生徒でドイツ文学に熱中していた。講本の内容は全体を韻文 (Poesie) と散文 (Prosa) に分け、さらに韻文を詩歌 (Gedichte) と劇詩 (Dramen) に分けて収録している。講師には大村仁太郎、吉田謙次郎、山口小太郎、谷口秀太郎、P・エーマン、平塚定二郎、水野繁太郎、藤代禎輔など当時の有力な独逸学者が揃っていた。

さらに明治25年4月には同窓会の機関誌として『校友会雑誌』が創刊され、依田は発行者となり世話をした。¹⁷⁾

日本鉄道会社へ入社

依田は明治28年 (1895) 独逸学協会学校専修科の第八回生として卒業した。専修科最後の卒業生であった。この時一緒に専修科を卒業した人に後年外交官として外務省一等書記官となった上田仙太郎、熊本薬専ドイツ語教授の上田茂次郎がいる。両人とも熊本県人である。ほかに熊本陸軍幼年学校助教授を長く務めた松島誠明や、独逸学協会学校教員となった齋田郁士もいる。いずれにせよ専修科を卒業していることは、その時点で依田の独語の学力は相当高度に達していたと見てよい。

依田は卒業後、「依田昌言君小伝」によると、再び内務省に奉職し、後に日本

鉄道会社に入りいずれも統計の仕事に従事したという。だが、依田は既にこの頃健康を害していたようだ。「病ヲ心臓ニ得テ行動常ノ如クナルヲ得ズ為メニ其ノ学ブ所ヲ行フコトヲ得ザルヲ以テ憾トナス而カモ嘗テ一日モ其ノ職責ヲ怠ラズ」。とにかく依田は鉄道会社に通勤する以外は病気がながらも寸暇を惜しんで翻訳の仕事に従事していたと想像される。そしてそれは亡くなるまで続くことになったようである。

『国家経済論』の出版

日本鉄道会社に入社後2年経って、G・シューンベルク原著依田昌言訳『国家経済論』が明治30年(1897)5月、博文館より刊行された。全1冊、洋装大判。定価20銭。本文120ページ。表紙には「独乙チュービンゲン大学国家学教授プロフェッソルソオル、ドクトル グスターフ、シューンベルヒ 著」「ドクトル、ヒロソヒエ 草鹿丁卯次郎訳」「依田昌言譯」と書かれている。ほかに巻頭に枢密院書記官長平田東助による序文(タイトルなし)、次に依田自身による「国家経済論序」がある。

明治30年6月4日付の東京朝日新聞には次のような広告文が載った。

「独乙チュービンゲン大学教授ドクトル、シューンベルヒ氏は近世欧羅巴有数の碩学にして、其国家学は世界に於ける斯学の泰斗と称せらる就中氏の国家経済学は、最も得意の述作にして盛んに欧米に行はる。依田昌言君之を訳して公にす。本書は国家の組織諸機関の性質より財政産業の關係に至る迄、詳悉論究して洩すなし。」

法制学者で独逸学者でもあった平田東助(当時枢密院書記官長)の序文は本書刊行の由来と意義ついて簡潔に伝えている。

国民ノ康福安寧ハ独リ法制ノ完備ニ在ラスシテ経済ノ発達之ニ伴フモノ無ルヘカラス故ニ法制縦ヒ完備ナルモ経済ニシテ発達セサルトキハ国家ノ康福安寧得テ望ムヘカラサルナリ(中略)氏(依田)頃日シューンベルヒ経済論ヲ

訳シ之ヲ公ニセントス佐久間貞一氏亦其書ノ有益ニシテ且ツ依田氏ノ篤志ナルニ感シ自ラ幹旋シテ之ヲ梓ニ上セント願フニ我邦維新以来已ニ三十年百般ノ制度稍備ハレリト雖モ独リ経済ニ至リテハ其発達未タ相伴ハサルモノアリ條約ノ改正殆ト竣ルヲ告ケ一國ヲ挙ケテ世界ノ競争場裏ニ入ラントスルニ方テ国運ノ隆替ハ特ニ経済ノ振作如何ニ由ラスンハアラスニ氏ノ拳蓋シ此ニ感スル所アル歟因テ一言ヲ書シ序ニ代フト云爾

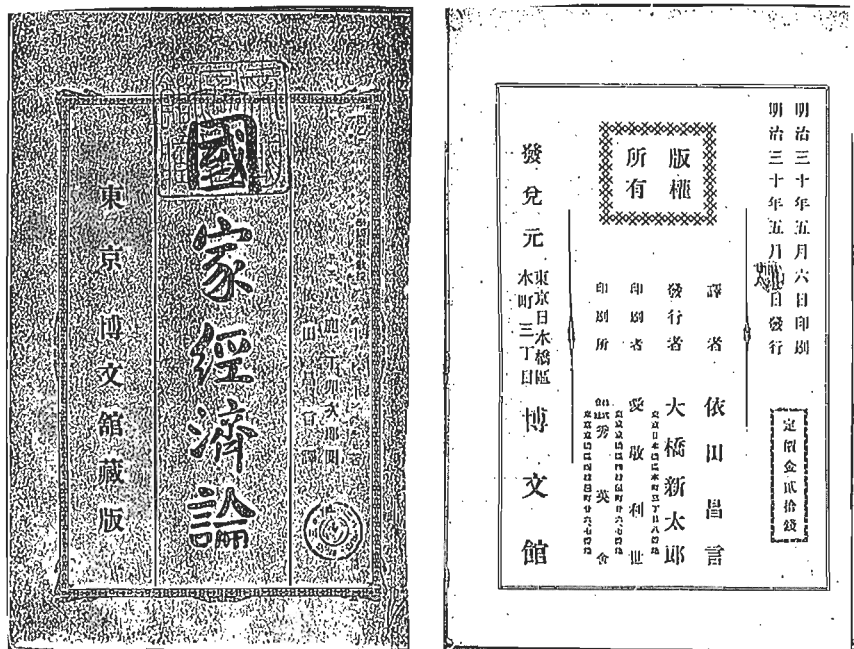
明治三十年四月

平田東助識

国民の幸福安寧は法制さえ完備しておれば得られるのではなく、経済の発達が伴っていなければならぬと考える平田によれば、依田が訳した『国家経済論』は大変有益であるという。さらに、活版印刷業の先駆者で、労働運動のよき理解者としても知られた佐久間貞一(1848-1898)は依田の仕事を高く評価し、出版の幹旋をしたというのは注目される。佐久間は明治31年11月に他界しているので、翻訳中からその価値に気づいていたことになる。

依田は「国家経済論序」の冒頭において、「齊しく是経済の学を講し、齊しくは貨物の生産、分配及消費を論し、而して其所説の主義同しからざる所以のものは他なし其目的とする利益を異にする所あるに因る、」とし、プロイセン政府の枢密顧問官兼ベルリン統計局委員フォン・シェール¹⁸⁾による経済学における保守、改良及び革命の3学派の区別について次のように解説する。

保守派(自由的政治経済学と称し、且つ抽象的に個人的方向を固執する国民経済学と称せられる。)は主としてスミス主義の意見を採り、専ら個人的自由用力を用い、この方面における進歩を全般的に十分にすれば、全体の安寧を發展させ、且つこれを保持することが可能であると考えている。この派の極端な論者はマンチェスター派と呼ばれ、経済的事物に関して政府の行為を強化する傾向を社会主義として禁制する。マンチェスター派の名の下に集まったのは自由放任主義の党派、保護税の敵対者、及び政治的、国家的利益よりも経済的利益を優先する連中である。英国においてはスチュアート・ミル以前の経済学者並びにミル以後において



『国家経済論』奥付

もコブデンやブライトの如き政治家は皆この派に属する。ドイツにおいてもベーメルト、マックス・ヴィルトの如きは同じく自由放任の極端論者だ。然るに改良派は空理に走るスミス派に反対し、人民の各階級の利害の衝突は調整し、貧窮の下層階級は上進させ、社会の不平等はその程度を少なくし、貨物の生産に際してはその分配に注意し、個人の自由を進捗させると同時に公共経済の進捗を図り道義的思想を盛んにすることを目的とする。この改良派は所謂道義的歴史派であり多くドイツの学者によって唱導されている。その第一は保守派を攻撃し、国家的経済制を唱導したフリードリヒ・リストであった。次いでK・H. ラウ、F・ヘルマンが現れたが、2人は主義はまだスミス主義の範囲を脱しきれていないが、その所説は新機軸を開いたものが少なくなく、その後ローレンツ・フォン・スタ

イン、ヴィルヘルム・ロッシェル、ブルノ・ヒルデブラント及びカール・クニースの4人はそれぞれ特色を有し、所説も異なるがその主義は共に歴史派であつて則ち改良派の先輩と言える。改良派はこの4人を待って初めてその体制が完成した。現今ではドイツのアルベルト・セツフレ、アドルフ・ワグナー、グスターフ・シェーンベルク、グスターフ・シュモラー、イタリーのコッサ、英国のレスリー・イングラム、ベルギーのド・ラヴレーなどはこの派に属する。そして革命派はスミス派の絶対的個人主義に対して絶対的社會主義を樹立しようとするもので、この派は個人主義を以て富者を利益し、貧者を陥擠するのは邪説であり、この邪説を排斥して貧者を保護するのは自分たち責任だとする。そして共同経済を起こして論議するが、その絶対的世界主義に至ってはスミス派と選ぶところがない。

そして日本における経済学の保守派と改良派の受容について次のように指摘している。

然り而して窃に我国人が学ふ所の経済学の主義を案するに蓋保守派は十中の九にして改良派は其一に居る。斯く保守派の我国に多数にして改良派の我国に少数なる所以のものは本と斯学の我国の未だ発達せざる微証なりと云と雖一は保守派は英国に最も多く流行する学派にして改良派は欧州大陸殊に独逸国に多く流行する学派なるに我国人は英国語を解する者は比較的多数なるも独逸語を解する者は医学者の外は比較的少数なるか為めに困るものにして従て経済書の訳述も亦保守派に係るものは原論に理論に見る可きもの少からざるも改良派に係るものは二三の各論に渉れるもの、外見る可きもの多からず、故に今の時に方り改良派に係る経済書にして原論又は理論に渉れるもの、訳述を努むるは我輩経済学を講究せむとする者の当に勉む可き急務なりと信す、本書は改良派の大家なるグスターフ、シェーンベルクの著作にして国家経済の本体を詳論して余蘊なく頗る好個の著作なりと思惟するを以て自己の非才浅学を顧みず今之を反訳して世に公にす、余と同感の士幸に此書を

伝誦し国家経済の本体を理解すると同時に道義的歴史派の主義を会得するの一助とならば余は分外の榮を荷ふものと謂ふべし

こう述べて依田は改良派の経済学書を翻訳して日本に紹介することは経済学者の急務であるとし、改良派の大家であるシェーンベルクの本書は国家経済の本質を詳論して余すところのない好著なので浅学非才を顧みず翻訳したのだという。これにより翻訳意図は明かである。

原著について

訳書には原著の特定に関する情報は見られない。国会図書館蔵にシェーンベルク編『Handbuch der politischen Oekonomie』(3巻)の第1巻にシェーンベルク著「Die Volkswirtschaftslehre」が収録されている。『国家経済論』と同じ3章立てで(各章内の項目数は異なっている)、各章タイトルんの意味はほぼ一致している。両者の目次を比較してみよう。まず『国家経済論』の目次は次の通りである。

第一 国家経済の本体	1
緒言	1
一 経済的行為	2
二 経済及其種類	13
三 国家経済	17
第二 国家経済の歴史に於ける経済階級	46
一 一般の階級	47
二 国家経済的生産の状態に従へる経済階級	50
三 交換の状態に従へる経済階級	79
第三 近世国家経済論	85
一 一般の性質	85

二 経済的自由	89
三 道義及国家経済	104
四 国家及国家経済	108

一方、原著の目次は下記のようにになっている。ここでは依田が底本として用いた可能性が高い第3版(1890/91)の方を紹介する。

1. Die Volkswirtschaftslehre. Von G. v. Schönberg.	Seite
I. Das Wesen der Volkswirtschaft.....	1
Einleitung 1. Die wirtschaftliche Thätigkeit 2. Die Wirtschaft und ihre Arten 8. Die Volkswirtschaft 11.(Wesen im Allgemeinen 11. Besondere Merkmale 15.)	
II. Die Wirtschaftsstufen in der Geschichte der Volkswirtschaft ...	27.
Die Stufen im Allgemeinen 27. Die Wirtschaftsstufen nach dem Zustande der volkswirtschaftlichen Produktion 29.(Das Jägervolk 29. Das Fischervolk 31. Das Hirten= oder Nomadenvolk 32. Das seßhafte reine Ackerbauvolk 35. Das Gewerbe= und Handelsvolk 38. Das Industrievolk 42.) Die Wirtschaftsstufen nach dem Zustande des Tauschverkehrs 43. (Die Naturalwirtschaft 44. Die Geldwirtschaft 45. Die Kreditwirtschaft 45.)	
III. Die moderne Volkswirtschaft.....	47
Charakter im Allgemeinen 47. Die wirtschaftliche Freiheit 49. Die Ethik und die Volkswirtschaft 56. Der Staat und die Volkswirtschaft 58.	

これから見て『国家経済論』は原著の全訳であったことが分かる。ここで第一

章「国家経済の本体」(Das Wesen der Volkswirtschaft)より「緒言」(Einleitung)の冒頭について訳文と原文を比較してみよう。

第一章 経済的生活界は人間の歴史中に於て大にして且要素多き疆域の其一なり、而して経済的生活界は国民生活界の要部を形成し且古今に通し各生活界の全般の状態を見はし各国々民の開化的進歩の基礎たるものなり、経済的生活界の最後且最高の目的は道義的世務を常に一個人及国民に尽さしむる方法となるに在り、此目的は各国民より甚た区々の程度又は範囲に於て既に達せられ若くは将来に達せらる可きものなり、経済的生活界の歴史は時代と土地に従て大に其趣を異にし上下の階級に分れ復再ひ夥多の階級に分る、斯の如きは経済的生活界か人間の外部を圍繞する天然の不可動的關係及純然たる天則の影響を常に其時々の状態に被るに因ると雖元來経済的生活界は人間の責任とす可き社会的一現象、即人間の行為の一結果にして其間断なき改良、其全体の安寧幸福を目的とする最良の形成は実に各国民の重要なる任務に属せり、此任務は経済的地位の上進と人口の多数とに従て益々其難を感ずるものとす、而して其難を感ずるの極、此問題を解かむか為めに独立なる一科学を創設するに至れり、此科学は比較的遅く始めて近世に於て其必要を生し政治経済学として全然独立の科学となりしは近く十九世紀の終に在り、此科学は数多の沿革を経たり、而して其最も大なるものは最近世の沿革にして其功は独り独逸の学者のみに帰す可らずと雖然れとも与りて力ありし者は重に独逸の学者なりとす、

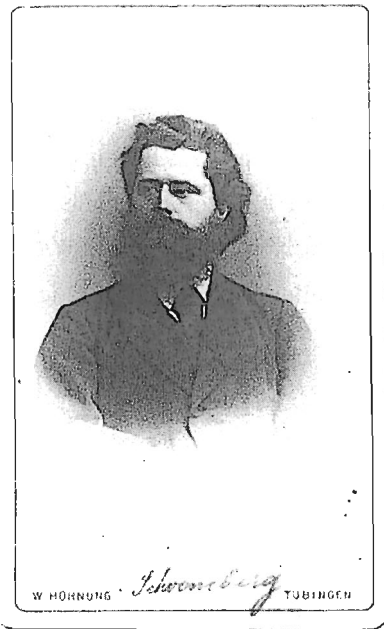
§ 1. Das wirtschaftliche Leben ist eines der großen elementalen Gebiete in der Geschichte der Menschheit. Es bildet einen wesentlichen Bestandteil jedes Volkslebens, bedingt zu allen Zeiten den Gesamtzustand desselben, ist die Basis des Kulturfortschritts der Völker. Sein letzter, höchster Zweck ist stets, den Einzelnen und den Völkern ein Mittel zur Erfüllung der sittlichen Lebensaufgaben zu werden,

aber dieser Zweck wurde und wird bei den einzelnen Völkern in sehr verschiedenem Grad und Umfang erreicht. Seine Geschichte zeigt große Unterschiede nach Zeit und Raum, niedere und höhere Stufen und beide in vielen Abstufungen und Schattierungen. Es ist, wie sehr auch immer unabänderliche Verhältnisse der äußeren Natur und reine Naturgesetze seine jeweiligen Zustände beeinflussen mögen, ein Produkt menschlicher Handlungen, ein sociales Gebilde, für das die Menschen verantwortlich sind und seine stete Besseung, seine für das Wohl und Gedeihen des Ganzen beste Gestaltung is eine der wichtigsten Aufgaben der Völker. Diese Aufgabe wird schwieriger, je höher die Wirtschaftsstufe und je größer das Volk ist. Sie wurde eine so schwierige, daß zu ihrer Lösung auch eigene eine selbständige Wissenschaft sich herausbildete. Das Bedürfnis nach derselben ist verhältnismäßig spät, erst in der Neuzeit, aufgetreten, selbständige Wissenschaft wurde die Politische Oekonomie erst im letzten Drittel des vorigen Jahrhunderts. Diese Wissenschaft hat verschiedene Phasen, manche Wandlungen durchgemacht. Die wichtigste ihrer Wandlungen is die der neuesten Zeit, die nicht allein aber doch vorzugsweise deutscher Geistesarbeit zu verdanken ist.

明治時代の訳文ではあり漢語が多く、現代から見れば決して滑らかな日本語とは言えないが、ドイツ語の原文の意味を正確に伝えながら、それにとらわれることなく言葉を補い意識したりするなどの工夫も見られる。ただ引用文に見られるように句点がない(依田は句点を大きな段落の場合にのみ用いている。句点が少ないのはこの時代の特徴だ)。こうした点はあるが、全体としていい訳文と言って良いと思う。晩学とはいえドイツ語を熱心に勉強した賜物だろう。

原著者シェーンベルク (ヒ) について

グスタフ・フリードリッヒ・フォン・シェーンベルク (Gustav Friedrich von Schönberg) は1839年7月21日、ドイツ・ポンメルン州シュテッチン市 (現ポーランド領) において大工棟梁・建設業者の息子として生まれた。1857年郷里でAbiturを取得し、次いでボン、ベルリン各大学で法律学と国家学を学んだ。1860年に法学博士の学位を取得。学位論文 (Dissertation) は親友のラッサール (Ferdinand Lassalle, 1825-64) に捧げられた。1865年にプロイセン裁判所の裁判官に任命された。その後ルドルフ・フォン・グナイスト (Rudolf v. Gneist, 1816-95) に勧められて、将来大学教員になる目的で国民経済学の勉強を続けた。普墺戦争に従軍後、ベルリン大学において教授資格を取得しないまま1867年から



①



②

G・シェーンベルグ肖像 (いずれもチュービンゲン大学図書館提供)¹⁹⁾

上部シュレージエンのプロスカウ(Proskau)農学校の国民経済学と農事法の正教授を務めた。同年ハレ大学より哲学博士の学位を贈られた。1869/70バーゼル大学の国民経済学と統計学の正教授、次いで70年から73年までフライブルク大学の財政学の正教授となった。1871年の大学就任演説「労働基準局、ドイツ帝国の課題」(Arbeitsämter, Eine Aufgabe des deutschen Reiches)のために激しく攻撃された。この時ハインリッヒ・ベルンハルト・オッペンハイム(Heinrich Bernhard Oppenheim, 1819-80)は「講壇社会主義」(Kathedersozialismus)という用語を創り出した。1873年から1908年までチュービンゲン大学の国民経済学の正教授であった。この間、1885/86には学長を務め、またチュービンゲン市議会議員、同市の各種団体の会員として実際の活動も熱心に行った。『ドイツ帝国の社会政策』(Die Sozialpolitik des deutschen Reiches, 1886)は彼の思想をまとめたもので、労働者保護法の拡充、最高労働時間の導入、自助努力の国家による支援、自由と平等の原理に基づく国家政策の方向付けなどを訴えた。著作にはほかに次のものがある。

Zur wirtschaftlichen Bedeutung des Zunftwesens im Mittelalter.(1868)

Die Landwirtschaft der Gegenwart und das Genossenschaftsprincip(1869)

Die Frauenfragen(1872)

Die sittlich- religiöse Bedeutung der socialen Frage (1876, ² 1877)

Die Finanzverhältnisse der Stadt Basel im x iv. und x v. Jahrhundert(1879)

Handbuch der Politischen Oekonomie(2 Bde., 1882; 3Bde.,²1885/86,
³1890/91,⁴1896/98) (共著)

シェーンベルクはドイツの経済学者としては新歴史学派に属し、科学の目標は社会改良にあるとした。1907年12月7日、チュービンゲン市の名誉市民に挙げられた。彼は1908年1月3日同地にて69才で死去した。現在チュービンゲン市営墓地の霊廟(Mausoleum)に眠っている。(以上は主としてNeue Deutsche Biographie 及び Deutsche Biographische Enzyklopädie に拠った)。

『統計集誌』への寄稿

『国家経済論』の翻訳は本務である日本鉄道会社の仕事の間になされたが、それと並んで依田は『統計集誌』への寄稿も忘れていない。

まず第200号(明治31年2月)に載った「北米合衆国及加奈太地方製茶輸入表」を見てみよう。依田は前書きで、この表は製茶貿易のためにしばしば米国に渡航している三重県の茶業家駒田彦之丞が採集調査したものであると断った上で、次のように述べている。

「本表ニヨレバ我邦輸出品中ニ於テ製茶ガ生糸ニ^{ウーロン}垂ギ其第二二位スルハ一朝夕ノ故ニ非ズ実ニ安政元年我国ト北米合衆国トノ間ニ和親条約ノ締結セラレシ以来米国ノ市場ニ於テ早く既ニ貿易品ノ一部ヲ占メタルニ由ルコトヲ知ル」

この表は安政6年(1859)から明治28年(1895)までの間に米国とカナダに輸入された「支那録茶」「日本茶」「烏龍^{ウーロン}及紅茶」の年度ごとの量及びその合計をポンド(1ポンドは百二十匁との注記がある)で示したものである。依田が指摘するように、安政6年に「日本茶」は36,5304ポンドに留まっていたが(シナ緑茶は1786,9317ポンド)、明治に入ると急増加し、最も多い明治24年(1891)には4893,8000ポンドを記録し(シナ緑茶は1718,5000ポンド)、全体の約半分を占めている。当時は周知のように欧米でジャポニズムが全盛で、その影響で米国やカナダで日本茶が好まれていたことを示す興味ある統計である。

次に依田は同誌203号(明治31年5月)に「現住死亡者年齢別」(明治二十九年中)を発表した。これにはかなり長い前書きがあり、おおよそ次のように述べている。

「我が国の老壯幼各年齢の死亡者の調査は明治17、8年頃内務省で初めて着手し、今日に至っているが、この調べは各市町村がその市町村に居住する者が死亡する毎に発行する埋火葬証によって計算したもので、人口に関する統計中では比較的正確である。だが計算の方法、記入法が「カルタ」式記入法に依らず、かつその整理も府県庁に委任し、府県庁はこれを市町村に委任して当たらせ、中央においてただその記入した表を集計するに過ぎないので確実でなく、遺憾である。さて本表によれば、老壯幼各年齢間の死亡は5年(才)未満が最多で、その次が

70年前後である。だがこれはただ実数の多寡を言うのであって真にこれらの年齢における死亡が各年齢に比べて多数とは断定はできない。日本にはまだ国勢調査が行われていないので現住人口という調査があっても確実な人口調査ではない。

不穏当な点があるにもかかわらず、この表を各年齢毎に異なる本籍人口に対比してその割合を表示した。完全な割合は将来国勢調査が行われた後に知ることになるだろう。」(要旨)

だがこの表を見ると相当苦心の末になったように思える。年齢を1年から107年に分け、さらに年齢不詳、在監人まで含め、それぞれ男女の死亡者の実数とその合計を記し、その下方に「各年齢生存者千ニ対スル死亡者」として男女それぞれの数とその合計を記している。例えば、年齢70年については、死亡者の実数を男6197、女5604、合計1,1801、生存者千人に対する死亡者については男71.3、女57.1、合計63.8となっている。確かにこの表は明治29年(1896)についてだけであり、また依田自身が認めているように、当時はまだ国勢調査が行われていない時であり正確さの点で問題があった。だが、それでもいち早くこうした統計表を作成した依田の功績は評価してよいであろう。

依田は『統計集誌』へのこうした寄稿のほかにも、この時期東京統計協会の会合にもしばしば出席している。明治30年1月20日、京橋区山城町における東京統計協会の第19回総会に出席し²⁰⁾、報告員を指名依頼された。その後同年5月5日の統計協会の定期会及び、同月28日の統計家懇話会(麴町区富士見軒)に出席した²¹⁾。明治31年には2月5日の東京統計協会総会及び旧正副会長慰労会(京橋区山城町同会々同)²²⁾及び7月9日の同協会定期会にそれぞれ出席した²³⁾。こうした事実から彼は熱心な会員であったと言ってよい。

死去

依田昌言は明治34年(1901)1月2日死去した。依田は前年5月14日、米国視察を命じられた統計局審議官呉文聡のために富士見軒(九段下)で開かれた送別会に出席した²⁴⁾。そしてまた旧臘25日、米国視察から帰国した呉文聡及び統計

学研究のための欧州留学から帰国した伯爵柳沢保恵のために、同じく富士見軒で開かれた慰勞会に出席したほどであったが、かねて患っていた心臓病が俄然危篤に陥り遂に死去したという。

依田の死は彼を知る者には大きな驚きだった。『統計集誌』第238号(明治34年1月発行)の「雑記」欄に次のような死亡広告が載った。

●依田昌言君 同君が東京統計協会創立の際専ら統計集誌の編纂に尽力せられ今に至るも同会常議員として統計思想の普及に黽勉せられたるは会員諸君の夙に知了せらるゝ所なるが(中略)旧臘廿五日、吳、柳沢両君の慰勞会に列席せられたる程なるに拘らず予て患へ居られたる心臓病俄然危篤に陥り遂に新年二日を以て易簣せられたるの訃音に接しぬ嗟如露亦如電!

同誌上ではさらに渡辺洪基の名で遺族宛に弔辞が送られた。

本会常議員依田昌言君本会創立以来多年本会ノ為メ尽力少ナカラス今や其訃音ニ接シ寔ニ悼惜ノ至ニ堪エス本会ノ決議ニ依リ茲ニ弔詞ヲ呈ス

明治三十四年一月二十二日

東京統計協会々長 渡 辺 洪 基

故 依 田 昌 言 君

御 遺 族 中

また無二の親友であった吳文聡は依田が亡くなると、直ちに1月5日付で「吊依田昌言君」を草し、同じ号に寄せた。これは依田の生涯と人となりを記し、その死をを深く悼んだもので最後は次の言葉で終わっている。

不肖文聡、君ノ知ヲ辱フスルヲ以テ、涙ヲ揮テ此ニ不文ヲ顧ミス、其知ル

所ヲ記シ、以テ我ガ統計集誌ニ送ルト云フ、

明治三十四年一月五日涙ヲ揮テ之ヲ記ス時二寒雨蕭々トシテ書屋暗澹タリ

依田の死に強い衝撃を受け深く落胆した様子が窺える。本稿でしばしば引用した「依田昌言君小伝」は、この「吊依田昌言君」から上記の最後の言葉を削除し、改題したもので、後に『工業的労働者問題』及び『工業的労働者問題最要』に収録された。

『工業的労働者問題』の出版

G・シェーンベルク原著依田昌言・草鹿丁卯次郎共訳『工業的労働者問題』は明治35年(1902)8月発行、経済雑誌社発行。四六判438頁。これは昌言の死後に出版されたので奥付には依田友子とある。巻末に呉文聡による「本書刊行ノ由来」と、これまで度々引用した「依田昌言君小伝」が付いている。

呉文聡は「本書刊行ノ由来」において次のように証言している。

依田昌言君ノ病ニ罹ルヤ数年ニ亘レリ初ハ痺麻質斯ナラント云ヒ後ハ走行性神経痛ナラント云ヒシガ死ニ先ツ数月動脈瘤ト断定セラレヌ是ヨリ先キ一年君胸部ニ激痛ヲ覚エ其堪工難キトキハ恰モ産婦ノ如ク衣衾ヲ積ミ終霄之ニ憑リテ天明ヲ待チシコト屢ナリキ其病状此ノ如キモ尚且其従事スル日本鉄道会社ニ通勤スルコトヲ怠ラズ君当時上野花園町ニ寓シ其会社ニ出ルニサヘ山ヲ越ユルヲ苦シトシ殊ニ山下ヲ廻リテ出勤セシヲ以テ其病ノ軽カラザリシヲ知ルベシ然ルニ夫人友子ノ請暇休養センコトヲ勸ムルニ遭ヒ則チ曰ク余ガ病ニシテ若シ癒ユベクンバ静養快復シテ又事ニ従フベシ已ニ不治ノ症タルヲ知ル一日存スレバ一日社会ニ対スル責アリト余座ニ在リ之ヲ聴キ涙ノ襟ヲ濕スヲ覚エズ而シテ君ガ簀ヲ易フルノ前数日尚時々翰ヲ染メテ添削セシ原稿ハ則チ此書ナリ嗚呼君ガ晩年奮発刻苦シテ其器ヲ利セシモノハ他日將サニ大ニ世ニ利スル所アリシコトヲ期セシヤ明ナリ然ルニ今ヤ忽焉トシテ逝キ遺ス所唯此

一書ノミ君ガ心血ヲ注ギシ所余輩之ヲ筐底ニ埋没スルニ忍ビズ依テ君ガ知人
ニ請ヒ建碑二代ヘテ之ヲ刊行ス其国家社会ニ裨益スルハ余輩ノ堅ク保証スル
所ニシテ又君ガ地下ニ満足セラルゝ所ナルベシ

明治三十五年七月

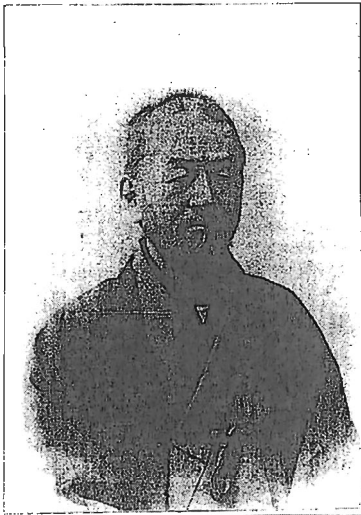
呉 文 聡

依田はこの書が将来の日本のために大いに利することがあると信じ、病苦と闘いながら死の数日前まで訳稿を添削していたが、その出版を見ずして忽然と世を去った。依田が心血を注いだ原稿がそのまま筐底に埋もれてしまうのを残念に思った呉は、それを世に出すために努力を惜しまなかった。筆者はこれを読んで呉の依田に対する友情の篤さに感動した。

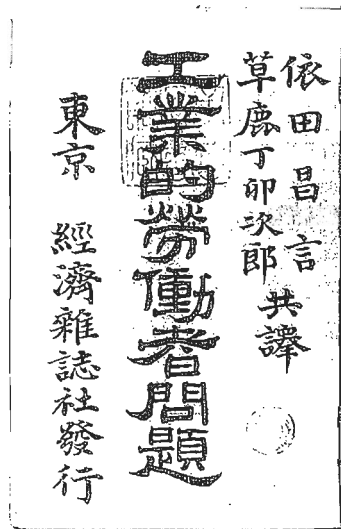
呉は「知人ニ請ヒ建碑二代ヘテ之ヲ刊行ス」と述べているが、出版費用のことで後藤新平に支援を求めたようだ。呉建の『呉文聡』(大正9年)には「男爵後藤新平氏談」(大正九年四月二十三日)が収められているが、その中で呉建と後藤の間で依田について次のような会話が交わされている。(同書198-99頁)

- 建 依田昌言と云ふ人のことに付いて、閣下の御承知になって居られることを伺ひたい。
- 後藤氏 依田昌言は同僚であった、老人であった。独りでドイツ学をやった、根のよい人で、硬骨な、学術に熱心な、流行の学問をして一割取らうと云ふ方に反対の人であった。あの人の甥かに陸軍の少将になった人があったと思ふ。非常に勉強家であった。
- 建 依田さんが何か翻訳して、それに付いて閣下が出版の費用を御助けになったやうに承りましたが…。
- 後藤氏 今、忘れたが、ドイツの経済学者の何とか云ふ人の本だった。依田がそれを翻訳したが、出版する費用が無い。あなたの御父さんが、それを出版する費用を出して遣らぬかと云って来られたので、私が出して遣った。
- 建 有難かったと云ふことを承はったことが御座いました。

- 後藤氏 謂はゆる乾燥學術の書物であるから、右から左に売れて儲かる本ではないが、依田の勞を空しうするのは遺憾だと思ったから、自分は金が無かったが都合して遣った。
- 建 依田昌言の墓の脇に碑を建てたいと言って尽力した者がありました。が、父はそんなものを拵へるよりは本を出版する方が宜いと言ひましたが、さて出版することとなつたら、金が無いと云ふことの話、部屋に居て聴いたことが御座いました。
- 後藤氏 あなたの御父さんが、あのことに付いて私の処へ来たのだ。それで、私が金を拵へて遣ったのだ。版にしたところが売れる本では無いが、やって置かなければならぬものだと思ったから、仲間に借りて出版させたのだ。
- 建 御忙しいところを……有難う御座いました。



依田昌言肖像
(『工業的労働者問題』)



呉建の『呉文聡』には次の一節もある。

「父の親しくして居た人に依田昌言と云ふ人がありましたが、其の人の死後、記念碑を建てると云ふ企てがあると云ふことで、依田氏の未亡人が来て父に相談したことがありました。其のとき父は『墓と云ふものは子孫が榮へて行けば香華が絶えない、仮令ひ小さな墓でも残って行くが、若し子孫が榮へて行かなかつたら、ドンな大きな墓でも、百年かそこいら経てば分らなくなって仕舞ふ。それゆえ学問でもやって居る人であつたら、大きな記念碑を建てるよりは、其の人が生前やって居た仕事を永久に記念するやうに、其の著述でも出版する方が宜い』と言ったことがある。さうして依田氏が訳しかけて居た何とか云ふ書物を完成させたことがありました。それを訳すことに付いては横山さん²⁵⁾なども関係して居たと思ひます。」(同書260-61頁)

これによって『工業的労働者問題』は呉文聡に頼まれて出版費用を出してやったのが後藤新平であつたことが分かる。後藤が依田のことを同僚であつたと語っているのは、内務省時代の指しているのであろう。

さて『工業的労働者問題』の目次構成は次の通りである。

第壹 <u>労働者問題 (社会問題) 総論</u>	1
第一 <u>論題</u>	1
第二 <u>社会政策的方針</u>	12
第貳 <u>工業的労働者問題</u>	52
第一 <u>弊態</u>	61
第二 <u>改良</u>	142
第參 <u>小工業に於ける労働者問題</u>	438

本書には原著に関する具体的情報は見られない。ただ前書きに「本書ノ原著ハ氏力独逸ニ於テ著名ナル経済学者ト胥ヒ計リ各専門ニ就キ著述ヲ為シ之ヲ

総括シ其名称ヲ冠シテ世ニ公ニセシモノニシテ経済書中浩瀚精密其右ニ出ツルモノナシト云フ以テ信抛スヘキノ書ナルヲ知ルベシ」とある。これは国会図書館所蔵のシェーンベルクもその共著者の一人である『Handbuch der politischen Oekonomie』1 (全3巻)を指しているようだ²⁶⁾。その第2巻にシェーンベルク著「Die gewerbliche Arbeiterfrage」が収録されている。訳書『工業的労働者問題』と同じく3章立てで(各章内の項目数は異なっている)各章のタイトルの意味はほぼ一致している。

ここではその原著の目次の部分を紹介する。(一部項目を省略した)

XX II. Gewerbe. II. Teil Die gewerbliche Arbeiterfrage. Von
G.v. Schönberg

Seite

I. Die Arbeiterfrage „sociale Frage“ im Allgemeinen	1
Das Problem 1. Die socialpolitischen Richtungen 5, (Die individualistische Richtung, Manchesterdoktrin 7. Die socialistische Richtung 9. Die socialreformatorsche Richtung 15.) Die praktische Löseung 19.	
II. Die industrielle Arbeiterfrage.....	21
Geschichte der Frage 21. Gegenstand derselben 28.	
1. Die Übelstände	24
Die ökonomischen, materiellen Uebelstände 25. (Die Einkommensverhältnisse 25. Die Arbeitszeit 35. Die Art der Beschäftigung 40. Uebermäßige Abhängigkeit von den Arbeitgebern 43. Die Arbeiterwohnungen 44. Die Ausgabenwirtschaft der Arbeiter 49.) Die morarischen Uebelstände 51. (Die Uebelstände bei Lohnarbeitern 51. [Die Uebelstände in Arbeiterfamilien 51. Weitere Uebelstände bei männlichen Arbeitern 55. Uebelstände bei unverheirateten Arbeiterrinnen 56.] Die Uebelstände in andern Gesellschaftsklassen 57.)	

2. Die sociale Reform.....	58
Die Reformmaßregeln. 58 (下略)	
III. Die Arbeiterfrage im Klein-und Mittelgewerbe.	186

訳書では原著ほぼ全部を訳出してあるが、項目によっては翻訳されていないものもある。それについては後述する『工業的労働者問題撮要』に項目が挙げられている。

ここで参考までに訳文の例を「第貳 工業的労働者問題」(II Die industrielle Arbeiterfrage)の冒頭部分から引用して、原文とともに示したい。

第十四章 工業的労働者問題は第十九世紀の初期以来存在し、而して英国に於て始めて社会問題となりしなり

工業の未だ手工業たりし間は工業は小営業及中営業に限り、職工及領袖も亦手工職人にして、其企業者の所得は重に労働に対する収獲なりき、当時同業組合制の主なる目的は、大営業の発達を妨害するにありたり、成長せし徒弟(ゲゼルレン)は初めには(フランデルン及ブラバントの諸市、其他二三地方の反物羊糸工場に於けるを除き)其数実に僅少にして皆頭領の一家一族に属せり、此徒弟なる者は同業組合制旺盛の時代に於ては唯頭領の地位に昇るの前提通路たるに過ぎず、而して普通相当にして才智ある者は皆頭領に達するを得たり、然るに同業組合制の衰退以後は頭領となること以前よりも難く、且つ徒弟なる地位は職人の或る部分に於ては其終身的地位となれり、

§ 14 Die industrielle Arbeiterfrage existiert seit dem Anfang des 19. Jahrhunderts und wurde zuerst in England zu einem sozialen Problem.

Solange die gewerblichen Unternehmungen Handwerksunternehmungen waren, war der Gewerbebetrieb Klein-und Mittelbetrieb, auch die Handwerksmeister waren Handarbeiter, ihr Unternehmereinkommen

war wesentlich Arbeitsertrag ; ein Hauptzweck des Zunftwesens war, die Entwicklung des Großbetriebs zu verhindern. Erwachsene Hilfspersonen (Gesellen) waren anfangs (ausgenommen in der Tuch- und Wollmanufaktur einzelner Gegenden, z. B. in den flandrischen und brabantischen Städten) nur in ganz geringer Zeit vorhanden und sie gehörten zum Hause und zur Familie des Meisters. Das Gesellentum war in der Blütezeit des Zunftwesens nur eine Vor- und Durchgangsstufe zur Meisterschaft, die jeder ordentliche tüchtige Mensch erlangen konnte. Seit der Entartung des Zunftwesens wurde es schwerer wie früher Meister zu werden, das Gesellentum wurde nun für einen Teil der Gesellen zur Lebensführung.

友人の呉文聡は『工業的労働者問題』が大著であるのでその要点を抄録した『工業的労働者問題撮要』(依田昌言訳, 経済雑誌社, 明治35年12月発行, 全89頁)を編んだ。タイトルページに草鹿の名はない。呉は前書きで「今や工場法案ノ要領出テ其利害ヲ論スル者日ニ多シ蓋シ訳者ノ意此時ヲ以テ国家社会ニ資スルアラントスルニ在ルヤ明ケシ工業的労働者問題ノ書ハ元ヨリ善ク備レリト雖モ頁数多大ニシテ一見其梗概ヲ知ルニ便ナラス此ニ其要点ヲ抄録シテ工業的労働者問題撮要ト名ケ之ヲ公ニス亦以テ本意ニ反カサルヲ信スレハナリ」と述べている。『工業的労働者問題』において訳されなかった項目もこの『撮要』にはタイトルだけが挙げてある。さらに呉の「依田昌言君小伝」と「依田昌言肖像」は再録されている。呉は最後まで依田のために尽くしているのである。

この2書の奥付には発行者として依田友子の名が記されているが、昌言の妻・登茂はその戒名が「友山貞道大姉」となっているので恐らく登茂と友子は同一人物であると思われる。

人となり及び墓所

呉は依田の人となりについて、こう述べている。

「君人トナリ寛厚淡白自身ヲ処スル方正心ヲ持スル公正学ヲ好ミ友ヲ重ンシ又常識ニ富ミ時弊を洞観シ議論適切ニシテ肯綮ニ^{あた}中ル交友頗ル広ク平田東助君後藤新平渡辺国武君²⁷⁾ノ知ヲ得テ其ノ愛重スル所トナル(中略)君ノ如キハ日本国ノ一紳士トシテ恥チザル学誠志操ヲ得ント欲シテ皆之ヲ得タルモノト謂フベシ(「依田昌言君小伝」)」

また、依田は『統計集誌』『学友会雑誌』及び独逸構文会の「講本」などの発行人・編集人を務めていることを見ても、世話好きで事務的才能もあり人々の信頼が厚かったことが分かる。これは彼が独逸学協会学校では同級生に比べて晩学の年長者であったことも関係があろう。

墓は東京四谷の笹寺(曹洞宗)の依田家の墓(五輪塔)にある。戒名は悟山賢道居士。昌言には子がなく、妻・登茂(友子)が夫の死後依田家を相続したが大正9年(1920)9月15日物故。戒名・友山貞道大姉。それに伴い昌兮の弟で昌熾(昌言の兄)の二男の光二(海軍軍人)が相続した。

草鹿丁卯次郎小伝—結びにかえて

最後に、『国家経済論』では校閲者として、また『工業的労働者問題』では共訳者として名を連ねている草鹿丁卯次郎(くさか・ちょうじろう)の小伝を記しておきたい。だがその前に、なぜ草鹿の名が冠せられているのか。結論から言って、これは出版社の意向でそういうことになったのであって、実際には彼は深くは係わっていないのではないかと思う。なぜなら依田自身は勿論、また依田の小伝を書いた呉文聡もその中では草鹿には全く言及していないからである。『工業的労働者問題』の場合、既に亡くなった依田に代わって草鹿が序文なり後書きを書くのが自然のように思われるが、それはない。奥付にも彼の名前はない。だが出版社としてはドイツ留学から帰国してまもない新進のドイツ学者で、一般的には依田よりも知名度があり、また独逸学協会学校専修科時代の依田の師でもあったドクトル草鹿丁卯次郎の名前を付けることを希望したのであろう。今ではその草鹿についても語られることは少ない。

草鹿丁卯次郎は履歴書²⁸⁾によると、慶応3年(1867)2月28日、加賀国旧大聖寺に生まれた。父は大聖寺藩の藩士草鹿泰仲で丁卯次郎はその二男であった。明治11年(1878)11月その一族である草鹿瓊の嗣子となった。

丁卯次郎は明治13年(1880)9月、旧東京外国語学校独逸語学科に入学し、明治17年7月、同科を卒業した。中退者が多かった中であって独逸語科を卒業している事実から判断して、この時点で彼は既に高度のドイツ語の学力を身につけていたと考えていい。この時彼とともに同科を卒業した人に内田嘉三、山口小太郎、巖谷孫蔵、舟橋重蔵など後年ドイツ語学者として縦横の活躍をした人、或いはドイツ語や独逸書を基として自己の学問を形成していった人や仕事にそれを活用した人がいた。

翌明治18年学習院助教となり、翌年『独逸会話篇』(須原鉄二刊)などを著したが、同20年3月辞職し、自費で独逸に留学し、イエーナ大学において財政学(Kameralistik)及び哲学を専攻した。一時ライプツィヒ大学に転学したが、またイエーナ大学に戻り、1890年(明治23)卒業して論文「日本の貨幣制度」(Das japanische Geldwesen)を提出して同年6月ドクトル・フィロソフィエ(哲学博士)の学位を授与された。主査は財政学教授ユリウス・ピアシュトルフ教授(Julius Piestorff)であった。その後米国にも学び1892年(明治25)帰国、独逸学協会学校専修科講師となった。この頃、専修科の学生であった依田昌言と相知ったと思われる。なお、この時期草鹿は『国家学会雑誌』にカール・マルクスやフェルディナンド・ラッサールなどドイツ社会主義の沿革に関する先駆的論文を数編寄稿している²⁹⁾。次いで同28年8月山口高等学校教務嘱託となったが、ここでは三竹欣五郎(独語)、西田幾多郎(英語、独語)と親交があった。明治31年金沢の第四高等学校講師嘱託に転じ、石川県農工銀行支配人を兼ねた。この間四高の傭外国人教師エミール・ユンケル(Emil Junker)と親しく交流した。同34年招かれて株式会社鴻池銀行金沢支店長に挙げられ、同時に同年7月、四高講師を辞した。その後鴻池銀行金沢支店長在職3年にして住友倉庫本店に入りその支配人となり、大阪倉庫界の発展に尽くした。この間明治38年には『倉庫証券

論』(フォン・コスタメッキ原著)を翻訳し吉川弘文館より上梓した。その後住友総本店理事を経て、最後は住友銀行監査役及び住友倉庫株式会社取締役を務めた。昭和6年(1931)4月24日物故。享年65。戒名は南東院清風宗圓居士。墓は京都市右京区龍安寺衣笠下町29の仙寿院にある。墓碑銘「草鹿家之墓」。因みに、実兄の草鹿甲子太郎(くさか・きねたろう, 1864-1927)は神戸市法曹界の長老で、政友会代議士としても知られた人物であり、また、昭和16年第一航空艦隊参謀長となり、南雲忠一司令官のもとで真珠湾奇襲作戦に当たった草鹿龍之介(1892-1971)は長男である。

注

- 1) 実際に昌兮が生まれたのは江戸八丁堀の浜町の細川藩邸においてであった。(依田昌直氏の教示による)
- 2) 昭和3年9月6日付『九州日日新聞』に「依田昌兮氏・東京で逝く」と題して載った。
- 3) Rudolf Hartmann: *Japanische Studenten an deutschen Universitäten und Hochschulen*(1868-1914)によると、依田昌兮は1893年から94年に至る冬学期をベルリン大学で法律を学んだ。同書224頁。
- 4) 江口村太『人物月旦熊本管見』(大正6年)10頁。
- 5) この問題について『日本の歴代市長』(第3巻)は次のように記している。「大正六年、先に決定をみた上下水道布設計画の原案が、鉄材騰費のため、という理由で工事認可取り下げとなった。ここに市側と議員の間に対立が起こったが、市当局は、水道施設の事務を取り扱う水道課を新設、同年八月に認可がおりた。」同書647頁。
- 6) 呉文聡の「依田昌言君小伝」は最初『統計集誌』第238号(明治34年1月)「雑記」欄に「吊依田昌言君」と題して発表されたが、その後「依田昌言君小伝」と改題し『工業的労働者問題』及び『工業的労働者問題撮要』に収録された。約2,800字の短いものだが依田に関する殆ど唯一の研究文献である。
- 7) 呉建『呉文聡』。181-82頁。
- 8) 『林学協会集誌』第3号(明治14年11月5日発行)の「雑報」欄に新会員として「熊本県・依田昌言」の名が見える。
- 9) 『日本の歴代知事』(第3巻の下)141頁。
- 10) 『ウィキペディア(Wikipedia)』より「日下義雄」
- 11) 「表」では明治12年の輸入元価は172,6678円、同6年のそれは196,1972円と記入されている。
- 12) 『衆議院議員候補者列伝』第二編、明治23年 1,030頁。

- 13) 中村健一郎「専修科十年の概畧史」(『独逸学協会学校五十年史』, 昭和8年)
- 14) 『獨協学園史 資料集成』122頁。
- 15) 具体的には講本は1-8号及び11-12号(1891-1902)が国立国会図書館に所蔵されている。
- 16) 「独逸講演会入会者一覧」(『独協百年』第四号, 獨協学園, 昭和55年)
- 17) 『獨協学園史 資料集成』125頁。
- 18) ハンス・フォン・シェール(1839-1901)ドイツの統計学者, 経済学者。ハレ大学講師。ヒルデブラントの助手として統計局勤務(68), プロスカウ農業専門学校で経済学を講じ(69-71), 次いでベルリン大学政治学教授(71-77), ドイツ統計局に入り(77), その長官となる。経済統計, 労働統計, 犯罪統計の整備に貢献した。(岩波『西洋人名辞典』増補版による)
- 19) チュービンゲン大学図書館(UB Tübingen)所蔵のG・シェーンベルク肖像写真の請求番号はそれぞれ下記の通り。
 - ① L XV 483-2, Nr.74 (Schoenberg-qsutav01.tif)
 - ② L XV 60.4 PA (Schoenberg-qsutav02.tif)
- 20) 『統計集誌』第186号(明治30年1月)「雑記」欄。
- 21) 『統計集誌』第191号(明治30年5月)「雑記」欄。
- 22) 『統計集誌』第200号(明治31年2月)「雑記」欄。
- 23) 『統計集誌』第206号(明治31年7月)「雑記」欄。
- 24) 『統計集誌』第238号(明治34年1月)「雑記」欄。
- 25) 横山雅男(1861-1943): 統計学者。
- 26) 参考までに第3版と第4版の書誌事項を紹介する。
 - ① Handbuch der politischen Oekonomie / in Verbindung mit A.uchenberger...[et. al.];herg.von Gustav Schönberg.. "3.Aufl..." H.Laupp, 1890-1891.
Bd.1, pp.1-68 :1.Die Volkswirtschaftslehre. Von G.v.Schönberg.
 - ② Handbuch der politischen Oekonomie ...herg.von Gustav Schönberg.. "4.Aufl..." H.Laupp, 1896-1898.
Bd.1, pp.1-76 :1.Die Volkswirtschaftslehre. Von G.v.Schönberg.
- 27) 渡辺国武(1846-1919): 大久保利通に登用される。官僚, 政治家。伊藤内閣で大蔵大臣。
- 28) 金沢大学資料館蔵。
- 29) 草鹿は「史伝」として『国家学会雑誌』74号(明治26年4月)・77号(同7月)に「カル, マルックス」及び79号(同9月)・82号(同12月)に「フェルジナンド, ラッサル」をそれぞれ寄稿している。

附記: 本稿の執筆に際して依田昌直氏(米国ラスベガス市在住)から種々ご教示を頂いた。また資料調査に関して国立国会図書館主題情報部参考企画課にお世話になった。G・シェーンベ

ルクの肖像写真を快く提供されたチュービンゲン大学図書館のウルリケ・メーリンガー (Ulrike Mehringer) 嬢にも謝意を表したい。